

こんなときは忘れずに！

国民年金受給者の手続き



国民年金を受給している人が、次に該当するときは、届け出が必要です。
氏名が変わったとき 年金受給権者氏名変更届

●戸籍抄本または住民票の写し
●年金受給権者・受取機関変更届(届出書に金融機関の証明が必要)
●年金証書を紛失したとき
●年金証書再交付申請書
●年金受給者が死亡したとき
未支給(年金・保険給付)請求

書・死亡届(報告書)
●必要書類 ●亡くなった人の年金証書 ●住民票(除票)
●請求者の預金通帳 ●印章
●請求者と亡くなった人との身分関係が明らかにできる戸籍謄本または抄本 ●世帯全員の住民票 など
※亡くなった人と請求者が別世帯のときは、生計同一についての申し立て書類の提出が必要です。
請求できる遺族(亡くなった人と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖母、兄弟姉妹、甥姪など)がないときは、死亡届のみを提出してください。
なお、遺族年金などが受給できることがあります。

納め忘れがある人へ
国民年金保険料の「5年後納制度」
時効で納めることができなくなった国民年金保険料を、過去5年分まで納めることができる制度です(平成30年9月30日まで)。
この後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付期間の不足で年金を受給できなかった人が、年金受給資格を得られたりすることがあります。利用するには、申し込みが必要です(既に老齢基礎年金を受給している人などは利用できません)。
詳しくは、保険年金課または、郡山年金事務所 ☎024(932)3434 にお問い合わせください。

県民手帳と県勢要覧を販売 コンパクトなのに内容充実！

最新の統計資料と日常生活に役立つ情報を掲載した「2018福島県民手帳」と「平成29年版福島県勢要覧」を販売します。
販売期間 10月16日(月)～平成30年1月31日(水)
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。在庫がなくなり次第、終了。

●県民手帳
内容 月間・週間ダイアリー、県内市町村勢一覧、くらしの相談窓口、道の駅、防災対策などを掲載しています。色は花紺とアップルグリーンの2種類。
定価 500円(税込み、現金販売のみ)
販売場所 企画財政課、長沼・岩瀬各市民サービスセンター、各公民館(長沼・岩瀬を除く)
●県勢要覧
内容 自然や人口、産業など、県勢全般が分かる図表入りのコンパクトな総合統計書です。
定価 1,500円(税込み、現金販売のみ)
販売場所 企画財政課
☎企画財政課 ☎(88)9113



ふくしまの空を感じませんか！

内容 秋の福島空港公園を楽しむウォーキング大会
6*メートルと12*メートルの2コース
日時 11月12日(日) 午前10時30分スタート
受付時間：午前9時30分～10時
会場 緑のスポーツエリア(スタート・ゴール)
募集人数 1,000人
参加費
▶事前申し込み 大人500円、子ども300円
▶当日申し込み 大人600円、子ども400円
☎福島空港公園事務所 ☎(89)1766

困りごとなどの

ご相談はお気軽に

一日行政相談所

市では、10月16日(月)から22日(日)までの「行政相談週間」に合わせ、一日行政相談所を開きます。相談は無料で、事前予約は不要です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 10月19日(木) 午前10時～午後3時
会場 中央公民館
内容 道路、登記事務、行政窓口サービスなどに関する相談
相談員 市行政相談委員

無料調停相談会

調停制度を利用するための手続きや、調停を進めるための方法などの相談に応じます。相談は無料で、事前予約は不要です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。



生活課 ☎(88)91288

さい。
日時 11月9日(木) 午前10時～午後4時30分(受け付けは午後4時まで)

会場 中央公民館
内容 ●民事関係(金銭貸借、土地や家屋、交通事故の問題など) ●家事関係(婚姻、離婚、子の親権、虐待、相続の問題など)
相談員 福島地方裁判所・福島家庭裁判所郡山支部所属の調停委員および弁護士

問い合わせ 福島地方裁判所 郡山支部 ☎024(932)5656

平成29・30年度分 入札参加資格審査申請の 追加受付

市では、入札参加資格審査申請の追加受付を行います。審査を受ける事業者は、次より申請してください(昨年11月に申請済みのときは不要)。

また、昨年度に建設工事で審査を受けた事業者(市内に本店、支店または営業所などを設置しているときのみ)は、格付区分の見直しのため、昨年度分の地域貢献の状

行政管理課 ☎(88)91800

況などの提出が必要となりますので、忘れずに提出してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
資格・新格付区分の有効期間
平成30年4月1日～31年3月31日

受付期間 11月1日(水)～24日(金) ※土・日曜日、祝日を除く。
受付時間 午前9時～正午、



午後1時～5時
受付場所 行政管理課
申請方法 郵送(一般書留か簡易書留のみ。メール便は不可)または持参による。
なお、混雑などを防ぐため、持参による申請でも、その場で審査は行いません。
※書類受理の通知および書類不備への対応のため、必ず82円切手を貼付した返信用封筒を同封または準備してください。
その他 事前予約は不要です。
宛先 〒962-8601
(住所記載不要)須賀川市行政管理課契約検査係宛

弾道ミサイル発射時の行動

防災行政無線から「Jアラート」のメッセージが流れたら、落ち着いて、直ちに行動してください。

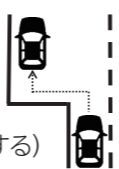
◆屋内にいるとき

できるだけ窓から離れるか、窓のない部屋に移動し頭部を守る



◆車に乗っているとき

車を安全な場所に止め、近くの建物の中に避難する(または、車内で姿勢を低くする)



◆屋外にいるとき

速やかに近くの建物の中に避難する



◆屋外にいて、近くに建物がないとき

物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る



※詳しくは、国民保護ポータルサイトをご覧ください。
国民保護 検索
☎生活課 ☎(88)9133